

平成27年度第21回庁議提案  審議・報告・その他  
 提出日：平成28年2月2日（火）  
 担当部・健康部介護保険課〔内線2436〕

① 件名
石巻市地域医療介護総合確保事業（介護施設等整備分）補助金制度の創設について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】        高齢化の進展に伴い、急性期の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要があることから、平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が公布された。        この法律に基づき各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置されており、宮城県において、昨年7月に「地域医療介護総合確保事業（介護分：介護施設等の整備に関する事業）補助金交付要綱」が制定されたところである。</p> <p>【目的】        高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいた認知症高齢者グループホーム等の整備事業を行う事業者に対し、施設整備費、施設開設準備に要する経費等について、補助金を交付することにより、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するとともに、高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続できる基盤整備を推進する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】        地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律        地域医療介護総合確保事業（介護分：介護施設等の整備に関する事業）補助金交付要綱（宮城県）</p> <p>〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕        第4章 安心して健やかに暮らせるまち        第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する            3 介護保険制度・介護予防を充実する</p> <p>〔個別計画との整合性〕        石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成26年6月25日 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の公布</p> <p>平成26年9月12日 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の制定（国）【医療分】</p> <p>平成27年5月13日 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の一部改正（国）【医療分・介護分】</p> <p>平成27年7月15日 地域医療介護総合確保事業（介護分：介護施設等の整備に関する事業）補助金交付要綱の施行（宮城県）</p>
⑤ 主な内容
<p>1 補助対象事業</p> <p>（1）地域密着型サービス等整備助成事業</p> <p>（2）介護施設等の施設開設準備経費等支援事業</p> <p>（3）定期借地権設定のための一時金の支援事業</p> <p>（4）既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業</p>

<p>2 対象経費及び補助金の額</p> <p>別紙の対象事業の区分に応じ、当該事業の対象施設ごとに対象経費の実支出額と補助単価に単位数を乗じて得た額又は補助単価に補助率を乗じて得た額と比較して少ない方の額を限度として予算の範囲内で決定する。(1, 000円未満切捨)</p> <p>(※ 実際の補助単価については、毎年度県が示す単価と同額とする。)</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>1 実施した場合の効果</p> <p>石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の介護サービス基盤整備目標に基づき、平成28年度整備事業分については、すでに事業者を公募し、審査・選考の結果、事業者が決定している。</p> <p>事業者に対し、施設整備費や開設準備経費（設備整備、職員訓練期間中の雇上げ（最大6ヶ月間）、職員募集経費、開設のための普及啓発経費、その他事業の立ち上げに必要な経費）を補助することにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備が図られる。</p> <p>2 財源措置</p> <p>【平成28年度整備予定（予算額80,767千円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホーム (1) 32,000千円×1施設=32,000千円（施設整備費分） (2) 621千円×18人=11,178千円（開設準備経費分） 施設整備費：253,700千円（見込み）</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (1) 32,000千円×1施設=32,000千円（施設整備費分） (2) 621千円×9人=5,589千円（開設準備経費分） 施設整備費：138,240千円（見込み）</li> </ul> <p>※財源は、地域医療介護総合確保事業（介護分：介護施設等の整備に関する事業）補助金（宮城県）（10/10）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>他市町村においても、同様の要綱を制定するもの。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成28年3月31日 石巻市介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金交付要綱の廃止</p> <p>平成28年3月31日 石巻市施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱の廃止</p> <p>平成28年3月 石巻市地域医療介護総合確保事業（介護施設等整備分）補助金交付要綱の制定（施行年月日：平成28年4月1日）</p>
<p>⑨ その他</p>